

# 憲法と人権講演会

憲法公布70年



入場無料

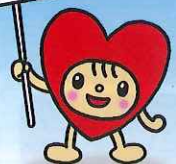
講演

## 差別されない権利

講師

## 木村 草太

首都大学東京法学部系教授



定員500名

※お申込み多数の場合は  
抽選とさせていただきます。

### プロフィール

1980年、横浜市生まれ。東京大学法学部卒業、同助手を経て、現在、首都大学東京法学部系教授。専攻は憲法学。法科大学院での講義をまとめた『憲法の急所』（羽鳥書店）は、「東大生協で最も売れている本」「全法科大学院生必読の書」と話題に。近著に「テレビが伝えない憲法の話」（PHP新書）、「未完の憲法」（奥平康弘共著、潮出版社）、「憲法の条件―戦後70年から考える」（大澤真幸共著、NHK出版）、「集団的自衛権はなぜ違憲なのか」（晶文社）などがある。

平成28年

8月10日(水)

【開場】13:00

【開演】14:00~15:30

ホテル 熊本テルサ

1階テルサホール

熊本市中央区水前寺公園28-51

### 熊本テルサ



※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

主催／熊本市人権啓発市民協議会・熊本市

後援／KAB熊本朝日放送



憲法公布70年

# ～憲法と人権講演会～



わが国においては、第二次世界大戦後の昭和21年（1946年）、主権在民、恒久平和とともに「基本的人権の尊重」を謳う「日本国憲法」が公布されました。

その憲法の下、「国際人権規約」をはじめ重要な人権条約を批准するとともに、人権が尊重される社会の形成に向けた取り組みを進めてきています。

日本国憲法

第11条【基本的人権の享有】国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

## お申し込み方法

住所・電話番号・氏名をご記入のうえ、  
FAX・電話・WEBにてお申し込みください。

※当選された方（複数お申し込み時は代表者）へ  
8月2日（火）までに参加券をお送りいたします。  
当日必ず持参してください。

お申し込み締め切り  
平成28年7月24日（日）

申込先 熊本市コールセンター ひごまるコール

FAX

**096-370-2002**

TEL

**096-334-1500**

年中無休（土日・祝日を含む）・8：00～21：00

WEB

<http://higomaru-call.jp/>

## FAX申し込み用紙

下記項目にご記入のうえ、FAXにてお送りください。

| 代表者氏名（フリガナ）    | 住所             | 電話番号           |
|----------------|----------------|----------------|
|                | 〒              |                |
| 1. 同伴者氏名（フリガナ） | 2. 同伴者氏名（フリガナ） | 3. 同伴者氏名（フリガナ） |
|                |                |                |

※ご応募頂いた個人情報、本事業以外に使用することはありません。

## お問い合わせ

熊本市人権啓発市民協議会事務局（熊本市役所人権推進総室内） TEL. **096-328-2333** FAX. **096-324-2105**